

令和4年第2回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	令和4年3月4日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和4年3月4日 午前9時00分				議長 西原 好文
	散 会	令和4年3月4日 午前10時14分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 9名 欠席 1名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	石 津 圭 太	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	江 頭 義 彦	○	7	池 田 和 幸	○
	3	金 丸 祐 樹	○	8	吉 岡 隆 幸	○
	4	井 上 敏 文	○	9	淵 上 正 昭	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	8 番	吉 岡 隆 幸	9 番	淵 上 正 昭	1 番	石 津 圭 太
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	地域振興課長	本 村 健 一 郎	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	基盤整備課長	武 富 元	○
	教 育 長	吉 田 功	○	会 計 室 長	一ノ瀬 和 義	○
	総務政策課長	山 中 博 代	○	こども教育課長	山 崎 久 年	○
	町民生活課長	吉 原 和 彦	○	幼児教育センター所長	西 村 真 由 美	○
	健康福祉課長	坂 元 弘 睦	○			
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	武 富 和 隆				
	書 記	百 武 久 美 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和4年3月4日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第2号 江北町基盤整備促進事業に係る受益者分担金徴収条例
- 日程第4 議案第3号 江北町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第4号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第5号 江北町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第6号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合理約の変更について
- 日程第8 議案第7号 江北駅北コンテナショップ整備工事請負変更契約の締結について
- 日程第9 議案第8号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第14号）
- 日程第10 議案第9号 令和3年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第10号 令和3年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第11号 令和3年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第12号 令和3年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第13号 令和4年度江北町一般会計予算
- 日程第15 議案第14号 令和4年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算
- 日程第16 議案第15号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第17 議案第16号 令和4年度江北町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第18 議案第17号 令和4年度江北町下水道事業特別会計予算

午前9時 開会

○西原好文議長

おはようございます。ただいまの出席議員は9名で議員定数の半数に達しております。よって、令和4年第2回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

なお、金丸議員については少し遅れるという連絡がっております。

本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び町長からの行政の重点事項につき報告いたします。

まず、私のほうから報告いたします。

新型コロナウイルス感染症については、昨年12月にオミクロン株が確認されてから、佐賀県をはじめ、全国35都道府県でまん延防止等重点措置の対象となっております。佐賀県では昨日までの累計で2万4,242人の感染が確認されており、そのうち本町感染者が345人の方が感染しております。感染された方々に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い御回復を心からお祈り申し上げます。まだまだ予断を許さない状況でありますので、町民の皆様におかれましては、感染拡大防止対策への御協力をお願いいたします。

それでは、ページをお開きください。

佐賀県町村議会議長会第75回定期総会が2月14日に開催されており、議案第1号から議案第5号まで全員賛成で可決、認定されております。

議案第6号において、決議といたしまして、一つ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と万全な経済対策充実を図るほか、18項目について決議をいたし閉会しております。

続きまして、町長からの報告を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。令和4年3月定例町議会の開催に当たりまして、町政の運営状況について御報告を申し上げます。

その前にでありますけれども、先日大変うれしいことが1つありました。

何かといいますと、御存じの方は多いと思いますけれども、江北町出身で、現在、佐賀ブルーナーズというバスケットボールチームで活躍をしている角田太輝選手が江北町に表敬訪問してくれました。何かと今、コロナでありますとか、災害対応でありますとか、非常に時代は混沌としておりますけれども、そういう中で、言わば江北町の新しいヒーローとっていいと思いますけれども、角田選手が江北町役場に来ていただいて、最近の状況であるとかいうことについてお話をしてくれました。ぜひ江北町としても角田選手の活躍を応援していきたいというふうに思っております。

それでは、3月定例町議会の開会に当たりまして、町政の運営状況について御報告を申し上げます。

ここでは大きく3項目について御報告をいたしたいと思っております。

1つには、新型コロナへの対策、対応、1つには、災害対策、そして1つには、70周年ということで順次御報告をしていきたいと思っております。

まずは、新型コロナウイルス関連であります。

ちょうど今から2年前だと思っております。新型コロナの感染拡大が始まりました。ちょうど私にとりましては2期目のスタートを切った直後でありましたけれども、その直後から、県内、もちろん町内においても感染者が広がったところであります。この間、町におきましては、ワクチン接種でありますとか、または様々な感染防止対策、また、意に反して陽性の確認がされた方々への対応、また、コロナで直接、間接の影響を受けられた事業者や町民生活への支援などを行ってきたところであります。

今振り返ってみますと、昨年8月は、7月で22名の陽性者が確認されたわけでありましてけれども、正直その当時は22名の感染ということはどうなることかというふうに危惧もし、また、様々な対策も取ったところであります。

ただ、その後は幸い年末までは落ち着いた状況が続いているかのように見えました。実際、今年の新年までは、例えば、1月1日の初日の出でありますとか、1月4日の成人式など、恒例の町の行事も、もちろん一定のコロナ対策は取った上ではありますけれども、無事実施ができていたところであります。

ところが、急転直下といいたいまいしょうか、風雲急をといいたいまいしょうか、御承知のとおり、オミクロン株という変異株が現れたことで、これまでとは比べものにはならないほどの感染力によって、一気に全国的に、また県内、町内でも感染が広がったところであります。

2月28日現在で町内の累計感染者は328名に上ります。このうちの実に87.2%、286人の方がこの1月と2月に感染をされたということから見ても、オミクロン株というものの感染力の強さが見てとれるのではないかというふうに思います。

もちろんこうした状況は、町内に限らず、佐賀県、または全国的にも同じような状況であり、佐賀県の分析によりますと、家庭内と保育園や学校内での感染が組み合わさって広がる、いわゆるループ感染によって一気に広がったものと言われております。

そういう意味でいきますと、特に我が町について言えば、相対的にといいたいまいしょうか、比

較的にといひましようか、3世代などの一家族の人数が多いということや、これはいいことではありますけれども、子供の数が多いということがこのループ感染のあおりを、言ってみればまともに食らった形になったのではないかというふうに思います。

町でもこうした状況を踏まえまして、町内はもちろん、関係施設、また、機関等からの情報収集や情報共有、また、予防的意味も含めた休園、休校などの措置をこれまで講じたところであります。

今回、県では、一定感染状況については落ち着きつつあるということで、これまで出されておりましたまん延防止等重点措置については、3月6日までで一旦終了し、延長はしないという方針ではありますけれども、ここのところの我が町の状況を見てみますと、まだ一進一退の状況であるというふうに思っております、今回のまん延防止等重点措置の終了にかかわらず、予断を許さない状況が続いているというふうに思います。

町民の皆様におかれましては、ウイルスをやっぴり家庭内にまずは持ち込まないということ、それと、今度は、家庭内から外に出さないということが大事だろうというふうに思います。これからもお出かけなどをなさる際には、もしかすると、もしくは念のためにという気持ちを持っていただくことが大事なのではないかというふうに思います。

町ではこれまで独自の対策としまして、昨年の末から無料の抗原検査を実施してまいりました。これまで128世帯、211名の方が利用をいただいております。ちなみに、このうち2名の方は、この抗原検査で陽性が確認されたところであります。

また、現在、3回目のワクチン接種を進めておりますけれども、いち早く対象世代全世代を6か月に前倒しを実施しているところでありまして、2月28日現在、江北町で、これは全人口に占める割合ですけれども、22.98%と、約23%と書いていいと思いますけれども——の進捗率でございます。ちなみに、全国では19.3%というふうに聞いております。

こうした予防対策にとどまらず、残念ながらウイルスに感染をされた方は、先ほど申し上げましたように、家庭内でどなたか陽性になられますと、ほぼすべからく早晚陽性になられてしまうという状況を見て、世帯全員が自宅待機や自宅療養を余儀なくされる方たちがたくさんおられるだろうということで、これも江北町独自の対策として、自宅待機、療養世帯を対象にした買物代行など、これまでも対応を行ってきたところであります。

繰り返しになりますけれども、町民の皆様におかれましては、コロナは人ごとということではなくて、いつ、誰が、どこでかかってもおかしくない状況ということが続いております。

改めて、基本的な対策を含め、コロナ対策にお一人お一人御理解、御協力をいただきますようお願いをいたしまして、ぜひ町民の皆様と一緒にこの状況を脱していきたいというふうに思っております。

次に2点目、防災対策について御報告を申し上げます。

昨年8月の大雨では、その2年前、令和元年の大雨に続き、江北町においても浸水害、土砂災害などの被害をもたらしたところであります。令和元年の大雨の際は、およそ30年ぶりの大雨というふうに言われましたけれども、これに匹敵する大雨が、その2年後、つまり昨年8月にまた江北町を襲ったということになります。

この議会の中でも申し上げましたけれども、この2つの大雨は少し性格を異にしておりまして、大まかに言いますと、令和元年の大雨が短期集中的豪雨であったのに対して、昨年8月の大雨は長期停滞型の豪雨であったというふうに考えておりますけれども、いずれにしても、これまでの従来の想定を超えるものであり、これからは毎年でもこうした豪雨に見舞われるものと想定をし、根本的な対策を取っていく必要があるというふうに思いますし、その場しのぎ、場当たりのでない、具体的な対策を取っていく必要があるというふうに思っております。

そうしたことから、この議会、12月議会だったというふうに思いますけれども、江北町では、先人たちが英知を結集して策定をしていただいた総合排水計画というものが残されておりました。ですので、これを、言ってみればアップデートして、新しい時代における新総合排水計画を策定して、これに基づいて具体的な対策を取っていききたいということで、12月議会でお約束をし、また、今年度中の策定をするということで申し上げたところであります。

現在の総合排水計画は、既に策定から50年が経過し、その前提がこの現代においては大きく変わったということでもあります。それは、先ほど御紹介しました2回の大雨を持ち出すまでもなく明らかなことであるというふうに思っております。

今年はちょうど町制70周年の年でもあります。これから30年後の100周年を展望し、町の安全・安心のレベルを高め、これまでのような大雨被害を繰り返さないということで確実にそうした取組を進めていくために、新たに新総合排水計画を策定したところであります。

議員の皆様に限らず、町民の皆様にもまた改めて内容の詳細についてはお知らせをさせていただく機会を設けたいというふうに思いますが、ここでは概要だけ申し上げたいというふうに思います。

先ほど申し上げましたように、やはり五十数年前とは大きくその前提が変わってきました。言ってみれば、我々が想定する雨量の規模を見直す必要があったということでもあります。どれだけの雨を我々が相手にするというのを考えるかということでもあります。

以前の計画でいきますと、20年に1回、20分の1という言い方をしますけれども——降るほどの雨を想定されていました。これは48時間、2日間で約320ミリの雨が降るということ想定して計画されておりましたけれども、今回新たに策定をいたしました計画においては、100年に1度の雨を想定しておりますし、具体的には、24時間で407ミリの降雨があった場合を前提とした対策を取りたいと思います。

ちなみに先ほど、新しい計画では24時間雨量407ミリというふうに申し上げましたけれども、これを過去2回の大雨に当てはめると、24時間の雨量でいきますと、令和元年の大雨が396ミリ、令和3年、昨年、昨年、昨年、昨年の大雨が400ミリということで、今回の新総合排水計画が407ミリと想定をするということでもありますから、これが含まれるということになるわけでありませう。

それと、今回、新総合排水計画の中では3つのキーワードを提示しております。1つは流す、それとためる、それと防ぐという3つの柱を今回立てさせていただきました。

まず、流すということについて言えば、現在のポンプの排水能力を強化する必要があるというふうに思っております。もともと鉱害復旧で整備されましたこのポンプにつきましては、当初の計画では6時間置きの運転ということが前提で設計をされておりましたし、様々な設備もそれを前提とされておりました。ただ、昨年の雨は実際53時間という長時間にわたり、いろんな操作員をはじめとした皆様方の工夫、また、努力によりまして何とか運転はできましたけれども、やはりこれをこれから確実なものにする必要があるということで、例えば、ポンプの排水能力を強化する対策として、長時間、連続運転ができるような対策を取っていききたいということでもあります。

それから、2番目のためるということでいきますと、調整能力を町が——保水といいましょうか、貯水といいましょうか、能力を高めると、この確保ということが大事だろうというふうに思っております。ここ数年、いわゆる水路の事前落水ということで、言ってみれば試行的にやってきたわけでもありますけれども、これをきちんと体制として、仕組みとしてつくっていくということが大事でありまして、今回の総合排水計画の中ではこの事前落水というのを一つの大きな我々の対策にしているところでもありますし、これからは水路だけではな

くて、ため池なども含めた調整能力の確保をしまいたいというふうに思っております。

それから、3つ目の防ぐということでもありますけれども、これは何かといいますと、私、今6年が経過をいたしましたけれども、河川が氾濫して浸水をしたということはありませんでした。いわゆる内水、河川に乗らない水が、半ば河川の外を伝って江北町に浸水をもたらすという状況が見られました。これまでの計画ではこうした町外からの内水の流入対策ということには触れておられませんでしたし、私の記憶でも、かつてはそうしたことが具体的な対策として挙げられたということは聞いたことがございません。

ただ、担当課を中心にこれまでいろいろ調査、分析をしておりますと、残念ではありますけれども、私ども町内だけが要因ではなく、隣接する、言ってみれば、上流の市や町から内水が流れ込んでしまうことで最下流の江北町に内水の浸水害をもたらしているという状況が明らかになりました。

町の東部においては、これは隣の小城市になりますけれども、牛津川に満神ポンプ場というポンプがあります。これもいろいろ聞いておりますと、一定の操作基準というのがありますし、私どもから言わせれば、かなり早めに操作が停止されてしまっているのではないかとこのように思っております。あの周辺は、砥川大橋の水位を見て、ポンプの運転、停止を決めておられますけれども、実はこの満神ポンプだけは砥川大橋よりも下流にあるんですね。ですから、必ずしも上流と同じような基準でなくていいのではないかとこのように思っておりますし、この点については、実は小城の市長とも少し意見交換をさせていただきまして、同じような認識でありました。そういう意味でも、ぜひここは小城市と一緒に協力をして、国、またほかに関係機関があれば、しっかり要望をしまいたいというふうに思っております。

それともう一つが、これは江北町の特に西部に影響を与えている要因としましては、お隣の大町町に流れております高良川という川がございます。特に町内の西のほうでいきますと、この高良川から越水をした水が、大町町側と江北町側では堤の高さが違うものですから、また、水の抜け道といいたいでしょうか、それが江北町のほうにあるものですから、高良川の水が水位が高くなると、その高くなった水はほぼ全部江北町のほうに流れてきてしまうという状況であります。これは県の河川でありますし、それこそお隣の大町町ともしっかりそうした事実認識を一にした上で、これについてもしっかり関係機関に要望をしていきたいというふうに思いますし、私はやっぱりこの2つが解決できれば江北町の内水害も大幅に軽減される

のではないかというふうに思っております。

これは言ってみれば、我々自身がなすべきは、関係機関としっかり連携を取りながら声を上げるということなんだろうというふうに思います。ぜひそういう意味では、議会の皆様方にも御協力をいただいて、この際、期成会でもつくって関係機関への要望活動、町の声として進めていきたいというふうに思っておりますので、またその際には改めて御協力をよろしくお願いしたいと思います。

今回、新総合排水計画ということで策定をいたしたわけですがけれども、各市町にこういう計画があるわけではありません。国から求められたわけでもありません。ただ、幸い我々の先人たちが残してくれたこの計画を財産として、これをやはりうまく生かすということが大事なのではないかというふうに思います。世の中、計画はいろいろあれど、本当に我々として必要なもの、そうした計画は、国や県から言われなくても町としてしっかり策定をし、それに基づいて具体的な対策を取っていきたいというふうに思っているところであります。

計画はつくるだけでは意味がありません。少なくとも今回の新総合排水計画については、具体的な対策を進めるための、言ってみれば手順書、または強固な町をつくるための設計書、さらに言うならば、安全・安心な町へのロードマップというふうに我々としては位置づけをしておるところであります。

ともすると、お役所仕事とってやゆされることが、計画はつくったら最後、深なおしにして、そのまましないと、そういう計画もなくはないというのは知っておりますけれども、それはなぜかという、やはり本当に必要な計画なのかと、本当にそれに基づいてやる気があるのかということなんだろうというふうに思います。

繰り返しになりますけれども、国や県から言われるまでもなく、本当に我々として必要な計画については、町独自でもいろんな計画はつくっていく必要があるというふうに思っております。

この計画の中でも、今申し上げましたように、やはり具体的な対策の手順書というふうに思っておりますので、今年の雨季までに完成をさせるもの、また、少しお時間をいただいて、少なくとも来年の雨季までにはというものもありますし、残念ながらもう少し時間がかかるものもありますし、先ほど申し上げましたように、関係機関との調整、また、要望を行っていく必要があるものもあるというふうに思います。

ただ、確実にこの計画に基づいて一步一步、安全・安心の確保に努めてまいりたいという

ふうに思いますし、今回提案をさせていただいております令和4年度当初予算の中にもそうしたものをしっかり入れ込ませていただいておりますので、併せて審議方よろしくお願いをしたいと思っております。

最後に、70周年について御報告を申し上げます。

今年は町制70周年の年であります。我が町にとっては記念の年であります。暦年でいいますと、1月1日から既にスタートをしたわけでありましてけれども、今年は1月1日には町制70周年のスタートという意味で、火矢の打ち上げを行いましたり、既に町内各所、また町外も含めて70周年を告知するポスターやのぼりを掲出させていただき、機運の醸成を図っているところであります。

「江北発。未来はつづくよ、どこまでも」というキャッチフレーズの載ったポスターを御覧になられた方も多いのではないかというふうに思います。いよいよ令和4年度、4月から新年度を迎えますけれども、70周年の関連事業もこれからは本格化をさせていきたいというふうに考えております。

70周年の事業につきましては、これから1年を通じて様々な事業を予定しているところでありますけれども、大変残念ながら、直接、間接のコロナの影響もあり、また、御存じのとおり、つい先日、西九州新幹線の暫定開業日が9月23日ということでやっと決まったところであります。

そういうこともありまして、この1年間全てについて、現時点では明らかにすることはできませんけれども、現在鋭意、関係機関との調整、または準備等をさせていただいておりますので、今後、コロナの状況を見ながら、また、そうした関係機関との調整具合ではありますけれども、決定したものについては随時、議会の皆様方、また、町民の皆様方にもお知らせをさせていただきたいというふうに思います。

そうしたことの中で、コロナの状況も踏まえながらではありますけれども、今の時点で決定している主なものを幾つか御紹介したいと思います。

まずは1つ、これはゴールデンウィーク期間中になりますけれども、いよいよ駅北口のコンテナショップ「エキ・キタ」が5月4日にオープン予定であります。当日は、「エキ・キタ」だけではなく、ネイブルやみんなの公園も含めて、ぜひオープン記念のイベントといたしまししょうか、事業を実施したいというふうに思っております。言ってみれば、大きな山でいきますと第1弾と言っていいと思っておりますけれども、70周年の事業として取り組ませていた

だきたいと思います。

また、同じ5月になりますけれども、今のところ5月29日に予定をしておりますけれども、これまで様々な方に関わっていただき作成の作業を進めてまいりました江北町誌がやっと発刊の見込みが立ちました。この発刊を記念したイベントを、5月29日を今のところ予定しておりますけれども、開催をしたいというふうに思っておりますし、ちょうど時を同じくしまして、実は今回、郵便局では、江北町制70周年記念の切手を作成、販売していただけるということになっておるものですから、これも併せて、江北町誌刊、また町制70周年記念切手販売ということで、これを記念した行事を予定しておりますし、できればまちづくり講演会というようなことでしかるべき方に講師を務めていただいて、先ほどの5月4日の「エキ・キタ」と併せまして、言ってみれば、まず、第1弾の一つの前半の大きな山として、我々として予定をしているところであります。

これは後半ということになりますけれども、先ほど申し上げましたように、やっと先日、西九州新幹線の暫定開業が9月23日ということで決定をいたしました。これによりまして、予定をされておりました駅名の改称についても、9月23日ということが決まったわけであり、春はゴールデンウィーク、秋は今シルバークウィークというふうに言われますけれども、9月17、18、19日が3連休となっておるものですから、これをめどに、今度は言ってみれば、秋の祭典と言っているのかもしれませんが、そうした暫定開業、また、駅名改称を含めた行事を予定しております。

例年11月にビッキーふれあい祭りを予定しておりますけれども、ここは効果の最大化という意味でいきますと、このビッキーふれあい祭りを9月に開催して、言ってみれば、スケールメリットといいましょうか、そうしたものも生かしていきたいというふうに思いますし、これは仮称ではありますけれども、「70周年だよ！全員集合！ビッキーふれあいまつり拡大版」と、そうした名前にしまして、ぜひ後半の皮切りをしたいというふうに思っております。

また、既に御存じの方もいらっしゃると思いますが、これも既にホームページでも公表されているようではありますが、これまで要望をしてまいりましたNHKのど自慢の公開放送を江北町でということで要望してまいりましたが、今回10月2日の放送ということで決定をした旨の通知をいただきました。これまでも江北町、様々な節目にNHKのど自慢の開催によって花を添えていただいたわけではありますが、今回も10月2日、町制70周年記念ということで、NHKのど自慢が江北町で放送をされるということになります。ぜひ歌

自慢、のど自慢の町民の皆様におかれましては、半年まだあります。ぜひしっかり準備をしていただいて、奮って御応募いただければと思います。

これまで数点、70周年記念事業について御報告をしましたがけれども、これらは一例でありまして、先ほど申し上げましたように、現在計画中、準備中のものもあり、コロナの状況を見ながら、また、関係機関との調整が調えば、今後、順次お知らせをしていきたいというふうに思っております。のど自慢に限らず、町民の皆様には奮って御参加いただきたいというふうに思います。

この町制70周年でありますけれども、先ほどの新総合排水計画になぞらえて考えますと、こうしたイベントだけではないというふうに思っております。

先ほど、新総合排水計画では、流す、ためる、防ぐというのを3本柱にしたいというふうに思っておりますけれども、これと同じように、もしこの1年の70周年ということ考えた場合の3本柱は、1つは祝う、それと伝える、それと変わるという3つではないかなと私としては思っております。

祝うというのは、先ほども幾つか御紹介をしましたように、いろんな事業やイベントを通じて、町民の皆様とともに、この記念すべき70周年をお祝いしたいという意味でございます。

それと、伝えるというのはどういうことかといいますと、大変残念ながら江北町、まだまだ御存じいただいている方はそう多くはありません。ですので、せっかくのこの70周年という機会を捉えて、もっと多くの方に江北町のことを知っていただく機会にしたいと。江北町、または江北町のよさ、江北町の魅力を伝えるという意味の伝えるというふうに思っております。今回様々な情報発信事業も予定をしておりますけれども、ぜひ70周年をきっかけに江北町のことを知っていただいて、できれば来ていただいて、そしてさらには、いいところだなと、住んでいただくというふうになればなと思っております。

それともう一つ、変わるでございます。

これは、先ほど総合排水計画のお話をしましたがけれども、これまで先人たちが英知を結集して我々に様々な遺産を残していただいております。また、江北町の中でもこれまで恒例となっておりますいろんな事業もあります。

ただ、残念ながら、時は移ろうものであります。環境というものは変わるものであります。我々としては、ただ単純に漫然とこれまでのことをこれまでどおり繰り返すということではなくて、やはり今の時代に合ったものに見直していくことこそが、我々、先人たちが残して

いただいたものをしっかり大切にすることなんじゃないかなと思います。中には、今までやったことを変えた途端に前の昔のことを大事にしていけないというようなことを言われる方がおられますけれども、そうではなくて、それを基に、やはり今の時代にふさわしい形に改めていくことこそが先人たちがつくっていただいたものをしっかり逆に残すということになるのではないかというふうに思います。

ですから、表面的に変えるということだけで今までのことをないがしろにするというふうには思わないでいただきたいと思いますし、我々はそうした気持ちで取り組んでいるわけはありません。

先ほどの新総合排水計画についても、もともと総合排水計画というものをつくっていただいたわけだから、じゃ、総合排水計画を何も変えないでそのままずっと持ち続けるということが本当に先人たちに我々は報いたことになるのでしょうか。そうではないと思います。やはり先人たちが残してくれたものをしっかり見直していくことが我々の責務だというふうに思っておりますし、そういう意味では、この70周年を機に、そして町制100年、今から30年後を展望したときに、この機にいろんなものを見直して、我々に残してくれたものを逆にしっかり残していくということが大事だろうというふうに思います。

そういう意味でも、この変わるということはなかなか目には見えませんが、そして、中にはそういうものに違和感や抵抗感を感じる方もいらっしゃるかもしれません。でも、今ここで申し上げたいのは、そうした古いものを大事にするという精神だからこそ、しっかり新しいものにリニューアルをして続けていくという、この気持ちはぜひ御理解をいただきたいというふうに思いますし、この70周年を機に様々な事業、また、施設などの点検もしっかりしながら、新しい時代にふさわしい江北町にしていきたいというふうに思いますし、これにはそうした施設やハードだけではありません。やはり我々役場から変わっていくということが大事なんだろうと思います。

このコロナ禍を待たずとも、今は働き方改革というような言われ方をしておりますが、かつて考えられていたような働き方とは全く今は変わっています。また、我々が大事にすべきものも変わっているというふうに思います。そういう意味では、この70周年というものを、100周年を目標けたいろんな見直しの年にしたいということもここでは強調させていただきたいというふうに思います。

ここまで、新しい年度を控えまして、3つの項目について御報告をしました。1つには、

コロナへの対策、対応、そして2つ目には、防災対策、そして、70周年であります、これらはもちろんでありますけれども、これらにとどまらず、令和4年度は江北町にとってとても大事な年だと思いますし、江北町の将来にとっても大変重要な年であるというふうに思います。

先ほど申し上げましたように、私も任期4年の半が過ぎました。ぜひ今の時代に町政を預かるものとして、町が後顧の憂いを残さないようにしっかりとこれからも町政のかじ取りを進めていくことをここでお約束し、また、議員の皆様方、町民の皆様方にも御理解、御協力をお願いいたしまして、令和4年3月町議会開会に当たります私の所信とさせていただきます。

今議会もどうぞよろしくをお願いいたします。

○西原好文議長

次に、一部事務組合等の議会が開催されておりますので、その報告を求めます。

まず、杵藤地区広域市町村圏組合議会及び佐賀県西部広域環境組合議会が開催されておりますので、私のほうから報告いたします。

杵藤地区広域市町村圏組合議会ですが、第1号議案 杵藤地区広域市町村圏組合職員定数条例の一部を改正する条例についてですが、職員の長期不在による業務の停滞を回避し、住民サービスの低下を招くことがないように、職員定数条例の一部を改正するものであります。

第2号議案 杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金の処分について、組合格約及びふるさと市町村圏基金条例の規定により議会の議決を求めるものであります。

第3号議案 佐賀県市町総合事務組合格約を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合格約の変更についてでございます。

第4号議案 令和3年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回）ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,682万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億360万2千円とするものであります。

第5号議案 令和3年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算（第2回）ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億6,077万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ181億4,701万3千円とするものであります。

第7号議案 令和3年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第2回）ですが、歳入歳出総額から42万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を497万3

千円とするものであります。

以上、全議案とも全員賛成で可決されております。

次に、佐賀県西部広域環境組合議会定例会の報告をいたします。

令和4年1月末の時点でのごみの搬入実績は、災害ごみを除いて4万7,972トンで、前年の同期に比べマイナス1.3%、量にして617トン減少となっております。特に不燃・粗大ごみは、昨年までの増加傾向から対前年度比で6.0%の減、量にして345トンの減少となっております。今後、コロナが収束し、経済活動が活発化すれば、ごみの量の増加が懸念されますので、本組合といたしましても引き続き構成市町の担当課と連携して、ごみの減量化、資源化による循環型社会の実現への御協力をお願いするとともに、引き続き一層の啓発に努めてまいります。

議案第1号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組規約の変更に係る協議については、多久小城医療組合が佐賀県市町総合事務組合に加入し、神埼市・吉野ヶ里葬祭組合が退職手当の支給に関する事務の共同処理に参加することに伴い、同組合を組織する地方公共団体の数が増加すること及び同組規約を変更するものであります。

次に、議案第2号 令和3年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）についてですが、歳入歳出それぞれ2,900万円を追加し、歳入歳出予算の総額を28億9,343万3千円とするものであります。

議案第3号 令和4年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算については、総額を歳入歳出それぞれ25億1,659万9千円と定めるもので、前年度に対し4億7,625万4千円の減となっております。

次に、発議第1号 佐賀県西部広域環境組合議会会議規則の一部を改正する規則制定についてであります。

4議案とも全員賛成で可決されております。

詳しい資料につきましては議員控室に置いておりますので、目を通していただきたいと思います。

次に、杵島工業用水道企業団議会定例会が2月21日に開催されて、全議案とも原案どおり可決されておりますので、報告いたします。

詳しい内容については議員控室に資料がございますので、御覧ください。

続きまして、杵東地区衛生処理場組合議会が開催されておりますので、報告を求めます。

井上敏文君、御登壇願います。

○井上敏文議員

皆さんおはようございます。それでは、一部事務組合の議会報告を行います。

令和4年第1回杵東地区衛生処理場組合議会定例会が大町町長水川組合長の招集により、令和4年2月21日午後3時から全議員出席の下、大町町議会議場において開催されましたので、その内容について報告をいたします。

付議事件は以下の3件です。

議案第1号 杵東地区衛生処理場組合規約変更に伴う関係条例の整理に関する条例については、新処理場が令和4年3月に完成することに伴い、4月1日から「杵東地区衛生処理場組合」を「杵島地区衛生処理場組合」に改め、それに関連する所管の条例を改正するものがあります。

議案第2号 令和3年度杵東地区衛生処理場組合一般会計補正予算（第2号）については、予算総額に歳入歳出それぞれ316万6千円減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ21億4,668万2千円とするものであります。

議案第3号 令和4年度杵東地区衛生処理場組合一般会計予算については、予算総額として、歳入歳出それぞれ6億5,401万1千円と定めるものであります。

以上3議案について、全議員出席の下、執行部より詳細なる説明を受け、質疑応答を経て慎重審査の結果、全議案とも原案どおり異議なく、全員賛成で可決すべきものと決しました。

これで報告を終わりますが、もっと詳しい内容が知りたい方は、議員控室に資料を置いておりますので、御覧いただきたいと思っております。

令和4年3月4日、産業厚生常任委員長井上敏文。

○西原好文議長

次に、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会が開催されておりますので、報告を求めます。井上敏文君、御登壇願います。

○井上敏文議員

それでは引き続き、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会の内容を御報告いたします。

令和4年2月佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会が横尾俊彦広域連合長により招集され、令和4年2月15日午前10時より、議員多数出席の下、佐賀市大和支所議場において開催されましたので、その内容について報告をいたします。

なお、第1号議案から第8号議案、第10号議案の件名については議案件名が長くなりますので、「佐賀県後期高齢者医療広域連合」という議案名を「広域連合」と称して報告をしたいと思います。

付議事件は以下の10件であります。

議案第1号 広域連合債権管理条例については、本広域連合が有する債権の徴収等に関し、必要な事項を定めることにより債権管理の一層の適正化を図ることを目的とするものであります。

議案第2号 広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員の育児休業等に関する法律の規定に基づき、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第3号 広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、令和4年度以降の保険料に関する事項を定めたものであります。

議案第4号 令和3年度広域連合一般会計補正予算（第2号）については、補正の額を、歳入歳出それぞれ1,339万6千円を減額し、補正後はそれぞれ1億8,754万3千円とするものであります。

議案第5号 令和3年度広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出それぞれ1億3,698万1千円を減額し、補正後はそれぞれ1,342億3,809万3千円とするものであります。

議案第6号 令和4年度広域連合一般会計当初予算については、歳入歳出それぞれ1億8,932万5千円で、本広域連合の管理運営に係る所要の経費を計上し、前年度予算と比較して3.1%の減となっております。

議案第7号 令和4年度広域連合後期高齢者医療特別会計当初予算については、歳入歳出の予算総額がそれぞれ1,276億2,346万5千円であり、前年度当初予算より0.5%の減となっております。

議案第8号 広域連合監査委員の選任については、佐賀市の力久剛氏を選任し、議会の同意を求めるものであります。

議案第9号 佐賀県市町総合事務組合格約の変更については、地方公共団体の数の増加に伴い、同組合格約を変更するものであります。

議案第10号 広域連合議会会議規則の一部を改正する規約については、男女共同参画社会

の推進及び請願の手続の簡素化を図るために同議会の規則を改正するものであります。

以上、議案第1号、第2号、第4号、第5号、第9号は、出席議員全員賛成により可決、議案第3号、第6号、第7号は、賛成多数により可決すべきものと決しました。

また、議案第8号、第10号については、原案どおり異議なく全員賛成で承認をされました。

これで報告を終わりますが、もっと詳しい内容が知りたい方は、資料を議員控室に置いておりますので、参照いただきたいと思います。

令和4年3月4日、産業厚生常任委員長井上敏文。

○西原好文議長

以上で諸般の報告が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○西原好文議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第116条の規定により、議長において8番吉岡隆幸君、9番渕上正昭君、1番石津圭太君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から3月16日までの13日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は13日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております案のとおりでありますので、御了承願います。

日程第3～第18 議案第2号～議案第17号

○西原好文議長

日程第3. 議案第2号から日程第18. 議案第17号までを一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。武富局長。

○議会事務局長（武富和隆）

(朗読省略)

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長から提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

それでは、本議会に提案をいたしました議案について、順次御説明を申し上げます。

まずは議案第2号 江北町基盤整備促進事業に係る受益者分担金徴収条例についてであります。

地域が思い描く園芸農業を実現するための農地整備や、将来にわたり農業農村を保全するための農業基盤の整備を行うため、令和4年度から佐賀県が行う基盤整備促進事業補助金を活用し、門前地区、岳地区において当該事業を実施する計画であります。

本事業は、町が実施事業主体となり、県、町、受益者がそれぞれ事業費の負担を行うものであり、受益者から分担金を徴収する必要があるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第3号 江北町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

非常勤職員の育児休業、介護休暇等の取得要件を緩和するとともに、職員が育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するため、佐賀県人事委員会の報告を踏まえた佐賀県の改正内容に準じ、改正を行うものであります。

改正内容としては、非常勤職員が育児休業、介護休暇等を取得する場合は一定以上の在職期間が必要でありましたが、今回の改正により、継続的な勤務が見込まれる非常勤職員については採用当初から取得できるようになるものであります。

また、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備として、妊娠、出産等を申し出た職員に対して、育児休業についての周知や取得意向の確認の措置を明文化するものであります。

次に、議案第4号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。

江北町国民健康保険事業特別会計において、佐賀県が定めた国民健康保険標準保険税率に合わせた運用でも、安定的かつ健全な会計運営を持続させることが見込めるとともに、江北町国民健康保険被保険者の税負担の緩和を図ることを目的に、この条例の一部を改正するものであります。

改正内容は、江北町国民健康保険税の税率の改正及び低所得世帯に対する軽減制度の減額に係る金額を改正するものであります。

なお、今回の減額改定は、平成30年度の広域化以降、初めての減額改定になるものであります。

議案第5号 江北町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例でございます。

本町の条例は、国の空家等対策の推進に関する特別措置法の施行前に制定していたため、表現の違いなど、整合が取れていないところがありました。そうしたことから、今回の改正により法律との整合を図るものであります。

議案第6号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更についてであります。

多久小城医療組合が佐賀県市町総合事務組合に加入し、「議会の議員その他非常勤の地方公務員に係る公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務」の共同処理への参加及び神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合が「退職手当の支給に関する事務」の共同処理へ参加することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第7号 江北駅北コンテナショップ整備工事請負変更契約の締結についてであります。

令和3年度地方創生拠点整備交付金事業江北駅北コンテナショップ整備工事の変更契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

主な変更の内容は、地盤改良時の埋設構造物の掘削及び埋め戻し、JR九州との協議で高圧線に配慮した人員配置及び施工法への変更が急遽必要になったものであり、契約の相手方、金額については別紙議案のとおりであります。

次に、議案第8号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第14号）について御説明いたします。

今回の補正額は3,822万6千円を増額し、歳入歳出予算総額を73億4,692万1千円とするものであります。

歳入については、当初、新型コロナの影響による所得減により税収の減を見込んでおりましたが、持続化給付金などの支援策による効果もあり、見込みほどの減収には至りませんでした。

地方交付税についても、交付税の法律改正が行われ、需要項目が追加されたことなどにより増となったところであります。

歳出については、国及び県の予算対応に係る事業実施の増額と年度末での事業精算による

執行経費の減額であります。

今年度は執行段階による経費等の剰余金が生じることから、1億3,000万円を減債基金に積み立て、令和7年から8年にピークを迎える起債償還の備えといたします。また、今後想定される学校や庁舎改修といった大型事業の財源とするため、ふるさと振興基金に同額を積み立てるところでございます。

歳入予算の主なものとしては、町税6,175万4千円の増額、地方交付税2億6,996万円の増額、財政調整基金繰入金2,000万円の減額、減債基金繰入金1億6,900万円の減額、歳出予算の主なものとしては、営農再開・草勢樹勢回復等被害対策事業269万9千円、保育士等処遇改善臨時特例交付金141万6千円、減債基金積立金1億3,000万円、ふるさと振興基金積立金1億3,000万円、また、繰越明許費については、今回、防災行政無線デジタル化事業や駅北口トイレ改修事業など10事業を計上し、令和3年度設定の額が6億1,675万1千円となりますが、その多くは、先ほど御紹介をしました防災行政無線デジタル化事業の繰越しに伴うものであります。

議案第9号 令和3年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

今回の補正額は1,245万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億6,338万8千円とするものであります。

補正予算の主な内容は、工事請負費、委託費等の入札による残額を減額するものであります。

議案第10号 令和3年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明します。

今回の補正額は56万1千円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ11億9,131万8千円とするものであります。

補正の主な内容は、人件費の減額によるものであります。

なお、令和3年度は黒字決算の見込みであり、調整基金繰入金を減額するとともに、国民健康保険事業費納付金の財源組替えも併せて行っております。

議案第11号 令和3年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明します。

今回の補正額は108万6千円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億2,760万7千円と

するものです。

補正の主な内容は、人件費及び後期高齢者医療広域連合納付金の減額であります。

続いて、議案第12号 令和3年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）です。

今回の補正額は3,220万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億2,175万1千円とするものであります。

補正予算の主な内容は、工事請負費、委託費等の入札による残額を減額するものであります。

続いて、議案第13号 令和4年度江北町一般会計予算についてでございます。

今年は町制施行70周年の年であります。

本町は、2020年の国勢調査においても大きな人口減少が見られず、増減数、増減率とも県内4位となり、佐賀のへそへの居住需要が人口維持につながっているものと考えております。これから30年後の町制100年においても、江北町が江北町として豊かで活力ある町であり続けるため、令和4年度の予算を編成したところであります。

まず、感染症や自然災害などから暮らしを守る取組を行います。

本町においても、新型コロナウイルス感染症は、住民生活、地域経済、町の事業の在り方そのものに大きな影響を及ぼしており、依然として予断を許さない状況が続くものの、これまで進められなかった行政課題等をしっかり検証し、進めていく機会でもあると考えております。

また、令和元年、令和3年と近年に2回も大きな災害に見舞われ、同じような豪雨災害は毎年起こり得ることを前提とし、町民の生命及び生活を守るという強い意思の下に対策を講じてまいります。

9月の西九州新幹線開業や町制施行70周年と、新たな活気とにぎわいが生まれる年であり、町にとっても大きな転換期と捉え、江北町を多くの方に知っていただくきっかけとして様々な事業に取り組んでまいります。

予算編成に当たり、歳入は国の方針に沿って適正に見積もり、歳出は物件費の1%減など、事務的経費の削減などにより財源確保に努めます。

令和4年度の江北町一般会計総額は、前年度に対し6,500万円増、1%増となります62億9,000万円であります。

歳入については、町税は対前年度比4.9%増の9億8,505万7千円、地方交付税は9.2%増

の18億4,000万円、ふるさと納税は50%増の10億円、町債は過疎債等で2億9,580万円としております。

令和4年度の主な事業は、コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種事業3,450万3千円、消毒剤や抗原検査キット購入による感染対策費233万8千円。

災害対策として、浸水被害に備えた体制整備や防災備蓄品等整備費1,390万2千円、ため池劣化・豪雨耐震性評価業務等2,600万円。

なお、災害対策については、別途、臨鉱ポンプの特別会計のほうでも関係予算が上がっておりますので、併せて御参照いただければと思います。

3つ目に、交通安全対策として、町道門前～畑川線道路整備事業5,973万8千円、ゾーン30予定路線等7路線のカラー舗装等2,979万8千円。

防犯対策として、小・中学校における防犯カメラの設置107万7千円。

5番目、町制施行70周年記念事業として、「江北発。未来はつづくよ、どこまでも」魅力発信事業1,321万7千円、NHKのど自慢、記念講演会等会場設営費532万9千円。

住民の利便性の向上対策として、住民票の写しや印鑑証明書等諸証明のコンビニ交付1,030万8千円、高齢者の生活支援と生きがづくり創出事業、これは移動支援を行うものでありますけれども、22万1千円。

健康推進事業として、がん患者アピアランスケア助成事業10万円、3歳児健診における弱視を早期発見できるよう屈折検査の機器の整備を行う経費として170万5千円。

ふるさと納税の推進として、ふるさと納税推進事業5億5,716万1千円。

9番目、農業支援として、農業基盤整備促進事業1,201万9千円、さが園芸生産888億円推進事業補助金925万3千円。

教育支援として、小・中学校デジタル教材の導入88万円、フリースクール等の通所費用助成148万円であります。

次に、議案第14号 令和4年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計予算です。

令和4年度の歳入歳出予算総額は、前年度より3,434万1千円増加し、2億635万3千円としております。

歳出の主なものは、江北町の新たな総合排水計画に基づき、排水ポンプの長時間運転への対応として燃料タンクの増設、また、排水機場の浸水対策として止水板の設置などを盛り込み、排水機管理費1億4,251万7千円を計上、灌水機管理費については灌水施設のP Cタン

ク防水工事など、6,249万4千円を計上しております。

議案第15号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計予算でございます。

令和4年度の歳入歳出予算総額は、前年度より3,210万7千円減少し、10億7,289万円となります。

今回の予算総額の減少は、保険給付費が減少したことによる交付金の減少と平成30年度の広域化以降の安定的な会計運営により、調整基金からの繰入金を減少できたことによるものであります。

歳入の主なものは、国民健康保険税2億1,076万3千円、保険給付費等交付金7億7,097万8千円、一般会計繰入金9,013万7千円などであります。

歳出については、保険給付費7億3,816万2千円、県へ納める国民健康保険事業費納付金2億8,817万5千円などであります。

令和4年度においても、国民健康保険事業運営の安定のため、国民健康保険税の収納率向上を図るとともに、医療費抑制のための医療費適正化及び特定健診未受診者対策に努めることとしております。

議案第16号 令和4年度江北町後期高齢者医療特別会計予算について御説明します。

令和4年度の歳入歳出予算総額は、前年度より857万2千円増加し、1億3,682万8千円となります。

今回の予算総額の増額は、令和4年度からの後期高齢者医療保険料の税率改正によるものであります。

この予算は、佐賀県後期高齢者医療広域連合の試算により、被保険者1,430名から徴収する保険料と低所得者の保険料軽減分の保険基盤安定繰入金を広域連合へ納付する予算となっております。

最後になります。

議案第17号 令和4年度江北町下水道事業特別会計予算についてでございます。

令和4年度の歳入歳出予算総額は、前年度より1,986万1千円増加し、6億8,279万3千円となります。

歳出の主なものは、宅地分譲に伴う污水管渠埋設工事費のほか、事業計画に基づく下水道施設の更新、修繕費など、公共下水道費1億9,774万6千円、また、施設の維持管理として、農業集落排水事業費4,479万6千円、浄化槽整備推進事業費2,054万9千円を計上しておりま

す。

以上が本議会に提案した議案でございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。どうぞよろしく申し上げます。

○西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時14分 散会